

---

## 第2章 重点的な取組と課題別事業計画

---

### 1 重点的な取組

障害者アンケートや関係者等のご意見やご要望、社会状況の変化等により、計画策定にあたっての課題を整理し、障害保健福祉の理念を実現するため、以下の8項目を重点的な取組として取り上げ、課題別事業計画を積極的に進めてその達成に努めます。

#### (1) 相談支援の充実

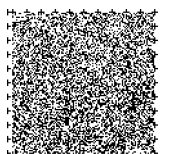
障害者アンケートでは、障害者が地域で自立して生活を送るために重要な取り組みとして、「相談窓口や情報提供の充実」に最も多くの回答がありました。また、さまざまな障害の特性に応じた相談体制に関する要望や地域自立支援協議会への期待が寄せられました。今後、支給決定のプロセスが見直され、障害をもつ人の意思決定の支援に配慮した相談支援体制の充実が求められています。

各種の相談に総合的に応ずることができるよう、関係機関相互の有機的連携の下に必要な相談支援体制の整備を図るとともに、地域自立支援協議会の活性化に努めます。また、障害をもつ人への情報提供についても、より充実を図ります。

#### (2) 障害児支援の充実

障害児支援の強化を図るため、障害者自立支援法及び児童福祉法の改正により、障害者自立支援法に位置づけられていた児童デイサービスは、児童福祉法による障害児通所支援の1つとして実施されることとなり、今後、更なる充実が求められています。

また、早期発見・早期医療、乳幼児期、就学・学齢期、卒業後の支援、成人期の地域生活まで、可能な限りその身近な地域で療育その他これに関連する支援が受けられよう、各ライフステージに応じた支援の充実を図ります。



### (3) \* 権利擁護の推進

成年後見制度は、制度の発足からおよそ10年が経過していますが、なかなかその普及が進んでいない実態があります。また、判断能力が不十分な障害をもつ人が、安心して自立した生活を送るために適切なサービスが選択できるとともに、財産や権利が守られなければなりません。

平成24年10月の障害者虐待防止法の施行に伴い、障害をもつ人の権利を守り、安心して生活するために、障害をもつ人に対する虐待の通報窓口の整備、予防防止啓発、関係機関との連携を図るなど、障害者の虐待防止体制の整備を推進していく必要があります。

### (4) ニーズに応じたサービス提供と社会参加促進

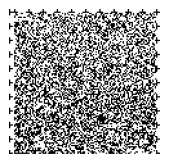
地域生活やニーズの多様化に伴い、きめ細やかなメニューや質の向上が求められています。障害をもつ人や介護者の高齢化、障害の重度化を踏まえて、障害をもつても、生涯にわたって地域で安心して住み続けられる生活の実現を目指し、ホームヘルプサービスをはじめとする在宅福祉サービスやグループホームなどの住まいを確保して地域自立生活を支援するサービスの充実に努めます。

また、社会参加のための障害特性に配慮したコミュニケーションや移動等に関するサービスの提供の充実も図ります。

### (5) 就労支援の充実

障害をもつ人の一般就労は着実に進んでいますが、障害の種別により就労形態や収入が大きく異なっているのが現状です。特に知的障害、精神障害をもつ人が一定の収入を得られるような就労を支援していくことが必要です。

また、就労意欲のある障害をもつ人が、その適性と能力に応じて就労できるよう、多様な就労の場の整備に努めます。



## (6) ユニバーサルデザインに配慮した福祉のまちづくりの推進

歩道上の放置自転車や違反広告物、交通ルールを無視した自転車の通行など歩行環境の改善に対する要望や、道路、病院、店舗などのバリアフリー化の推進、外出時に安心して利用できるトイレの設置や施設への案内表示の整備など多くの要望があります。

障害をもつ人、子ども、高齢者など、だれもが安心して自由に活動できるまちを目指して、ユニバーサルデザインに配慮した福祉のまちづくりを推進します。

放置自転車対策、違反広告物、商品など路上はみだしの防止対策、公共施設のバリアフリー化、わかりやすい案内表示の実施に加え、公共交通事業者へ移動手段の整備・充実を働きかけるなど、人に優しい環境整備を図ります。

## (7) 心のバリアフリーの推進

アンケート調査において、障害に対する区民の理解度が低いことから、地域の中での障害に対する理解があまり進んでいないことが読み取れます。

多くの人々が、学校、地域、家庭における福祉教育やボランティア学習や障害をもつ人とともに行動することにより、障害をもつ人の行動や生活への理解を深めることで、障害をもつ人の理解を深め、心のバリアフリーを推進します。また、障害をもつ人が一区民として活躍できる地域づくりを目指します。

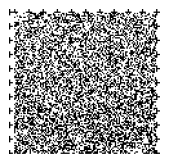
## (8) 災害時要援護者への支援

平成23年3月に起きた東日本大震災では、災害時における障害をもつ人の避難の難しさや避難所での支援体制の不備など、大きな課題を示しています。

アンケート調査からも、災害時に一人では避難できない人が3割近くおり、半数近い人が近所に助けてくれる人がいない状況にありました。また、避難所への誘導や障害をもつ人に配慮した避難所運営を課題としてあげており、災害時や非常事態における要援護者の対策のさらなる充実が求められています。

東日本大震災の教訓などを踏まえながら、災害時や緊急時における避難体制の充実や、公的機関や施設における防災対策マニュアル、障害をもつ人への防災行動マニュアルなどを整備し、障害の特性に合ったきめ細かな防災対策を図ります。

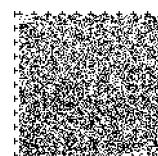
また、障害をもつ人が避難所で障害特性に合った配慮を受けられるように、避難所運営なども検討していきます。



## 2 施策の体系

### I 日常生活、社会生活をサポートする仕組みづくり（P19）

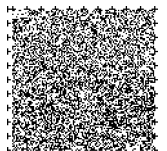
- 1 相談・サービス提供体制の整備（P19）
  - 身近な地域における相談・サービス提供体制の整備
    - 1 心身障害者センターあいアイ館の充実
    - 2 障害者に関する各種専門相談の充実
    - 3 精神障害者に係る保健医療相談
    - 4 身体障害者相談員・知的障害者相談員の活動援助
    - 5 障害者手帳の交付
    - 6 地域活動支援センターの整備・運営
    - 7 地域活動支援センターでの相談業務の充実
    - 8 高次脳機能障害者支援の促進
    - 9 消費者被害の防止
    - 10 相談支援の提供体制の整備
    - 11 地域自立支援協議会の充実
    - 12 関係機関のネットワークづくり
    - 13 地域移行・地域定着の推進
  - 権利擁護システムの推進
    - 14 保健福祉サービス苦情調整委員制度の充実
    - 15 第三者評価制度の推進
    - 16 権利擁護センター・日常生活自立支援事業の活用
    - 17 成年後見制度の利用促進
    - 18 サービス提供事業者としての苦情解決制度の充実
    - 19 業務管理体制の整備
- 2 保健・医療サービスの整備・充実（P23）
  - 早期発見・早期療育の推進、障害児支援の充実
    - 20 母子保健の知識の普及・啓発
    - 21 妊産婦等の訪問指導
    - 22 妊産婦・乳幼児健康診査
    - 23 乳幼児療育通所施設の充実
    - 24 障害児の療育相談の充実
    - 25 障害児の通所支援（児童発達支援事業）の充実



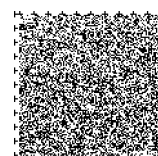
- 保健・医療体制の整備
  - 26 障害者歯科診療体制の充実
  - 27 医師会・歯科医師会・薬剤師会等との連携の強化
  - 28 訪問看護事業の支援
  - 29 在宅難病患者等保健医療事業の推進
- 医療助成制度の充実
  - 30 各種医療の給付及び医療費の助成
- リハビリテーションの実施
  - 31 リハビリテーション関連事業
- 3 自立のための経済的支援（P26）
  - 所得保障の充実
    - 32 各種手当・年金の充実
    - 33 各種給付・助成事業の充実
- 4 情報提供の推進（P27）
  - 障害をもつ人にあわせた情報提供サービスの充実
    - 34 点訳・音訳サービスの拡充
    - 35 障害特性に応じた情報提供の促進
    - 36 手話通訳者派遣事業の充実
    - 37 新たな情報通信技術の導入と活用
    - 38 投票における障害者対策の充実
- 5 虐待防止体制の整備（P28）
  - 39 虐待防止の通報・相談窓口の整備
  - 40 虐待防止に向けた意識啓発
  - 41 虐待防止関係機関のネットワークづくり
  - 42 虐待防止マニュアル等の作成

## II 自立支援のためのサービス促進（P29）

- 1 地域での自立生活、社会参加を支える支援（P29）
  - 生活支援、介護サービスの充実
    - 43 障害者居宅介護事業の提供
    - 44 難病患者等ホームヘルパー派遣事業の実施
    - 45 心身障害者緊急介護人の派遣
    - 46 短期入所事業の拡充
    - 47 入浴サービスの充実
    - 48 食事サービスの充実



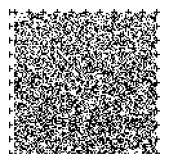
- 日中活動系サービスの充実
  - 49 中途デイ事業の充実
  - 50 機能訓練事業の実施
  - 51 重度生活介護の実施
  - 52 精神障害者のデイケアの実施
- 移動に関わる支援
  - 53 障害者移動支援事業の推進
  - 54 重度視覚障害者の移動支援
  - 55 タクシー利用の援助
  - 56 自動車燃料費の助成
  - 57 自動車運転教習料の助成
  - 58 自動車改造費の助成
  - 59 リフト付きタクシーの運行
- 福祉用具の利用支援
  - 60 補装具の交付と修理
  - 61 日常生活用具等の給付
  - 62 難病患者等への日常生活用具の給付
  - 63 福祉機器センター機能の充実
- 2 就労の促進（P33）
  - 多様な就労の場の確保
    - 64 福祉工房の運営
    - 65 就労移行支援事業への支援
    - 66 就労継続サービス事業所への援助
  - 一般就労の促進
    - 67 障害者の区職員採用促進
    - 68 就労支援事業の充実
    - 69 精神障害者への社会適応支援
    - 70 就労支援事業者連絡会の開催
  - 工賃向上の取り組み
    - 71 福祉の店の運営
- 3 多様な活動の場の整備（P35）
  - 通所施設の確保
    - 72 多機能型施設の運営
    - 73 生活介護施設の運営・援助
    - 74 障害者通所施設の確保



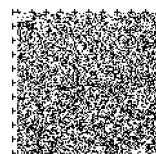
- 4 学校教育・保育の充実（P35）
  - 幼児教育・保育の充実
    - 75 幼稚園での障害児受入れ
    - 76 保育所での障害児受入れ
    - 77 学童保育クラブでの障害児受入れ
  - 特別支援教育の推進
    - 78 就学相談の実施
    - 79 特別支援学級の整備・充実
    - 80 教職員への助言・支援
    - 81 特別支援教育指導員の配置
    - 82 教育相談の実施
- 5 学習・文化・スポーツ活動等の支援（P38）
  - 学習条件の整備
    - 83 学習機会の条件整備
    - 84 学習情報の提供
  - 芸術・文化活動等の促進
    - 85 とともに学ぶ団体の自主活動の援助
    - 86 図書館における障害者サービスの充実
    - 87 障害をもつ人のための学習機会の充実
  - スポーツ・レクリエーションの推進
    - 88 障害者スポーツの推進
    - 89 児童の放課後等活動の促進

### Ⅲ とともに暮らすまちづくりの実現（P41）

- 1 ユニバーサルデザインに配慮した福祉のまちづくりの推進（P41）
  - 公共施設の整備によるユニバーサルデザインの推進
    - 90 ユニバーサルデザインの普及・啓発
    - 91 区立施設の福祉環境整備
    - 92 民間建築物等の整備促進
    - 93 福祉施設の充実
  - 歩行環境の整備によるユニバーサルデザインの推進
    - 94 歩道の設置・改良
    - 95 視覚障害者誘導用ブロックの設置・保全
    - 96 放置自転車対策の推進
    - 97 不法占用物件の是正指導・取締
  - 公共交通機関等の整備によるユニバーサルデザインの推進
    - 98 駅舎等の改善・公共交通車両の改善促進
    - 99 交通バリアフリー推進基本構想の推進

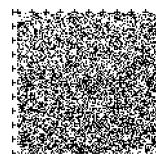


- 2 心のバリアフリーの推進（P43）
  - 障害に対する理解の促進
    - 100 障害理解の促進、意識啓発
    - 101 町会・住区住民会議・企業・民生児童委員等への働きかけ
    - 102 職員研修の充実強化
    - 103 区立施設に従事者に対する障害理解の促進
  - 広報・広聴活動の充実
    - 104 区広報の活用
    - 105 報道機関を活用した情報の提供
    - 106 啓発パンフレットの作成
    - 107 施設見学会の実施
    - 108 障害者団体と区長との懇談会の開催
    - 109 障害者関係団体連絡打合会の開催
  - 障害をもつ人を理解するための学習機会の充実
    - 110 施設での福祉学習の実施
    - 111 精神保健講演会の開催
  - 福祉教育の推進
    - 112 教員研修の充実
    - 113 福祉教育の充実
    - 114 交流教育の推進
  - 交流機会の充実
    - 115 障害者週間記念事業の実施
    - 116 福祉施設・関係団体間の交流の促進
    - 117 地域における交流機会の促進
- 3 地域における支え合い（P47）
  - 人材の養成・確保
    - 118 保健福祉従事者の確保
    - 119 介護従事者の養成支援
    - 120 手話通訳者・要約筆記者の養成
    - 121 移動支援・コミュニケーション支援体制の整備
    - 122 地域の見守り・支え合いの仕組みづくり
  - ボランティア活動の推進
    - 123 ボランティアの育成
    - 124 ボランティア活動について学ぶ機会の充実
    - 125 ボランティア活動体験の機会提供
    - 126 障害者・障害者団体によるボランティア活動の推進





- 4 地域における安定した住まいの確保（P49）
  - 住宅の整備・改善
    - 127 障害者向け住宅の確保
    - 128 公募における抽選の優遇
    - 129 住宅設備改善費給付事業の拡充
  - グループホーム・ケアホーム等の充実
    - 130 グループホーム・ケアホームの整備
    - 131 グループホーム・ケアホームへの援助
    - 132 グループホーム・ケアホーム入居者の支援
    - 133 身体・知的障害者入所施設の確保
    - 134 重度障害者のための施設の運営
  - 居住継続の支援
    - 135 住宅あっせん制度の実施
    - 136 家賃助成による支援
    - 137 居住保証及び支援制度の実施
- 5 災害時要援護者の支援（P51）
  - 緊急時通報体制の整備
    - 138 緊急通報システムの実施
    - 139 緊急通報用ファックスの活用
  - 救助・救援体制の整備
    - 140 災害時要援護者の安全対策に係る検討会の設置
    - 141 啓発・広報活動の実施
    - 142 防災関連機関との連携強化
    - 143 障害別防災マニュアルの整備
    - 144 福祉避難所の整備促進
    - 145 福祉施設における避難所機能の整備



### 3 課題別事業計画

#### I 日常生活、社会生活をサポートする仕組みづくり

障害をもつ人やその家族等が身近な地域で相談することができるように、相談支援体制の充実を図り、保健・医療・福祉に関するサービスを受けることができるように支援します。

また、成年後見制度の利用や虐待に対する窓口の設置など、権利擁護等の体制を整備します。

##### 1 相談・サービス提供体制の整備

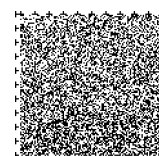
障害の程度や状態にかかわらず、障害をもつ人が地域で安心して生活ができるよう相談支援体制等を整備します。

☆身近な地域における相談・サービス提供体制の整備

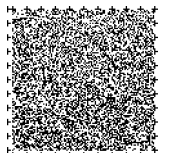
**白抜き文字** 計画目標の欄に表示した、白抜き文字は、  
障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス及び地域生活支援事業名です。

※ 各事業の担当課は、平成24年4月1日 現在で記載しています。

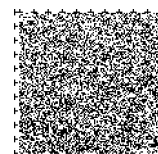
事業名	事業内容	平成22年度実績	計画目標 平成 24~26
(1) 心身障害者センターあいアイ館の充実 (障害福祉課)	心身障害者センターあいアイ館で、乳幼児から高齢者までの障害に関わる相談やデイサービス事業等、障害保健福祉の需要に対して総合的なサービスを提供する。	各種相談やデイサービス事業等の運営を行った。また、医療的ケアの受け入れ体制に向けた検討を行った。	充実 <b>相談支援事業</b>
(2) 障害者に関する各種専門相談の充実 (障害福祉課)	心身障害者センターあいアイ館で、障害に応じた専門相談(機能訓練相談・福祉機器相談・乳幼児の療育)を実施する。また、身体障害者福祉司、知的障害者福祉司による各種相談、在宅指導を行う。	1 心身障害者センターあいアイ館 専門相談 延べ238件 2 身体障害者福祉司 相談件数 延べ6,034件 3 知的障害者福祉司 相談件数 延べ2,179件	充実 <b>相談支援事業</b>
(3) 精神障害者に係る保健医療相談 (保健予防課・碑文谷保健センター)	精神障害をもつ人や家族、近隣住民からの精神保健に関する相談支援を行う。	1 精神保健相談 専門医 延べ74件 保健師 延べ3,659件 2 依存症家族問題 12回 126人 3 ひきこもり相談 8回 31人 4 家族会 13回 115人	継続 <b>相談支援事業</b>



事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(4)身体障害者相談員・知的障害者相談員の活動援助  (障害福祉課)	身体障害をもつ人、知的障害をもつ人の更生援護等に関する相談に応じ、サービス利用等に向けての支援を行う。	1 身体障害者相談員 5人 2 知的障害者相談員 9人	継続
(5)障害者手帳の交付  (障害福祉課・保健予防課・碑文谷保健センター)	障害をもつ人が各種の福祉サービス等を受けやすくするとともに、社会復帰、自立及び社会参加の促進を図ることを目的に必要な手帳を交付する。	1 身体障害者手帳交付数 (7月末時点) 5,985人 2 愛の手帳交付者数 (7月末時点) 965人 3 精神障害者保健福祉手帳 受付件数 495件 (保健予防課 263件 碑文谷保健センター232件)	継続
(6)地域活動支援センターの整備・運営  (障害福祉課)	在宅サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、*ピアカウンセリング、介護相談及び情報提供等を行う地域活動支援センターを整備・運営する。	地域活動支援センター 3か所	継続  <b>相談支援事業</b>
(7)地域活動支援センターでの相談業務の充実  (障害福祉課)	相談員等が、住居、就労、服薬・金銭管理、対人関係、公的サービス利用などの日常的な相談に応じる。また、関係機関とも連携を図りながら必要な情報提供、助言、指導等を行う。	地域活動支援センター 3か所の相談件数 延べ5,810件	充実  <b>相談支援事業</b>
(8)高次脳機能障害者支援の促進  (障害福祉課)	高次脳機能障害者及びその家族に対する相談支援を実施するとともに、区民への理解及び啓発を図る。	特定非営利活動法人いきいき福祉ネットワークセンターに委託して実施した。 1 相談件数 722件 2 高次脳機能障害者支援セミナー 1回開催 参加者 83人	充実  <b>相談支援事業</b>

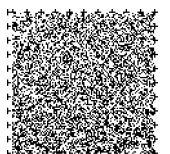


事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
<b>(9) 消費者被害の防止</b> (産業経済課)	障害特性に応じた情報媒体により消費者情報を提供するとともに、見守り情報連絡票の周知・活用に努める。また、消費者相談員を講師派遣する。	1 目黒区身体障害者福祉協会からの依頼で「悪質商法にあわないために」と題して消費者相談員を派遣して講座を行った。 2 消費者相談事例集(こんさる)や区報に障害者の消費者トラブルの防止・見守りの呼びかけの記事を掲載し啓発を図った。	充実
<b>(10) 相談支援の提供体制の整備</b> (障害福祉課)	指定相談支援事業所との連携を強化し、サービス等利用計画の策定やモニタリングなど、障害をもつ人にとっての身近な相談支援の提供体制の整備を図る。	(計画に新たに取り入れた事業)	検討 実施 <b>相談支援事業</b>
<b>(11) 地域自立支援協議会の充実</b> (障害福祉課)	中立・公平な相談支援事業の実施や地域の関係機関の連携を強化し、社会資源の開発・改善を促進するため、目黒区地域自立支援協議会の充実を図る。	(計画に新たに取り入れた事業)	充実 <b>相談支援事業</b>
<b>(12) 関係機関のネットワークづくり</b> (障害福祉課)	地域自立支援協議会が中心となり、相談支援機関相互のネットワーク化を強化し、障害をもつ人自身の自己決定・自己選択への支援を推進する。	(計画に新たに取り入れた事業)	充実 <b>相談支援事業</b>
<b>(13) 地域移行・地域定着の推進</b> (障害福祉課)	地域での生活を希望する施設入所者や入院している精神障害者、地域生活が不安定な障害をもつ人に対し、指定相談事業所等との連携を強化し、地域移行や地域定着を推進していく。	(計画に新たに取り入れた事業)	検討 実施 <b>相談支援事業</b>



☆権利擁護システムの推進

事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(14) 保健福祉サービス苦情調整委員制度の充実  (健康福祉計画課)	保健福祉サービス利用者からの苦情に対して第三者としての立場から、公平・適切・迅速に対応することにより利用者の権利と利益を保護するとともに、苦情を通じて表明される利用者の声を保健福祉サービスの制度や運営の改善に反映させ、サービスの質の向上を図る。	1 苦情相談 79件 2 苦情申し立て 5件 3 有料老人ホームの視察・懇談、区民の声課及び地域包括支援センター職員との情報交換会。 4 「運用状況報告書」の発行。運用状況を区報で公表。	継続  <b>相談支援事業</b>
(15) 第三者評価制度の推進  (障害福祉課)	利用者が必要なサービスを安心して選択できるように、また、区が提供する施設サービスの質の向上を図るために、第三者による客観性をもったサービス評価を実施する。	三事業所で実施 1 大橋えのき園 2 かみよん工房 3 すくすくのびのび園	継続
(16) 権利擁護センター・日常生活自立支援事業の活用  (健康福祉計画課)	判断能力が十分でない人も地域で安心して生活を送れるように、権利擁護センターめぐろにおいて、日常生活自立支援事業等の活用を推進する。	1 受付総件数 2,779件 2 専門相談 122件 3 権利擁護契約 12件 4 法人後見の実施(累計) 5(11)件 5 専門家の後見人紹介 12件 6 権利擁護センター主催の講演会の開催 7 「親族後見人交流会」の開催	継続  <b>成年後見制度利用支援事業</b>
(17) 成年後見制度の利用促進  (障害福祉課)	成年後見制度の利用が有効な障害をもつ人からの相談に対して、権利擁護センター等の関係機関と連携し、成年後見制度の手続きが適切に行われるよう支援する。	(計画に新たに取り入れた事業)	検討実施  <b>成年後見制度利用支援事業</b>
(18) サービス提供事業者としての苦情解決制度の充実  (障害福祉課)	福祉サービスの提供事業者として苦情解決のシステムを充実し、利用者からの苦情の適切な解決に努め、サービスの向上を図る。	サービス提供の契約時に各施設における苦情受付担当者を明示し、苦情の適切な解決に努めた。	継続  <b>相談支援事業</b>
(19) 業務管理体制の整備  (障害福祉課)	区が指定した相談支援事業所のサービス提供事業者に対して、業務管理体制を整備し、適切な事業運営を確保する。	(計画に新たに取り入れた事業)	検討実施

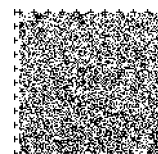


## 2 保健・医療サービスの整備・充実

障害の早期発見・早期療育を図るため、母子保健対策を充実し、療育体制を整備します。また、障害をもつ人が必要な医療や歯科医療が受けられるよう関係機関との連携を図りながら医療体制の整備を図り、併せてリハビリテーションの充実を図ります。

### ☆早期発見・早期療育の推進、障害児支援の充実

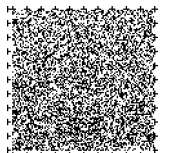
事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(20)母子保健の知識の普及・啓発  (保健予防課・碑文谷保健センター)	妊娠、出産、育児等のほか、疾病や障害等に関する知識を普及・啓発し、母子の健康保持増進を図る。	1 10-Aビークラス（母親学級） 延べ 1,418 人 2 育児学級 2,496 人 3 パパの育児教室 延べ 369 人 4 母子保健講演会 24 人 子育て講演会 28 人	継続
(21)妊産婦等の訪問指導  (保健予防課・碑文谷保健センター)	保健指導を必要とする妊産婦、新生児、未熟児等に対し、保健師や助産師が訪問し、母子の健康増進や疾病予防等について指導を行う。	1 妊産婦訪問指導 延べ 894 人 2 新生児訪問指導 延べ 837 人 3 未熟児訪問指導 延べ 48 人	継続
(22)妊産婦・乳幼児健康診査  (保健予防課・碑文谷保健センター)	妊産婦・乳幼児の健康の保持増進を図るとともに、疾病や障害の予防・早期発見を目的として、適切な時期を設定して健康診査を行う。健診の結果、必要な場合には保健上の注意や助言をするとともに、必要に応じて妊婦・乳幼児に対しては精密健康診査、専門医療機関の紹介を行う。	1 妊婦健康診査 受診票交付数 37,772 件 受診率 69.9% 2 4か月健診受診者 2,140 人 3 お誕生健診受診者 1,777 人 4 1歳6か月受診者 1,649 人 5 3歳児健診受診者 1,448 人	継続
(23)乳幼児療育通所施設の充実  (障害福祉課)	障害の早期発見に応じて早期に療育を行い、障害の軽減を図るため、児童福祉法による児童発達支援事業を行う乳幼児療育通所施設を充実する。	すくすくのびのび園 延べ利用人数 1 小集団療育 5,066 件 2 個別指導 1,556 件 合計 6,622 件	充実



事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(24) 障害児の療育相談の充実 (障害福祉課)	障害をもつ子どもの医療を含む社会生活全般にわたって、医師、心理相談員、理学療法士、言語聴覚士など専門スタッフのチームによる相談を充実する。 保健・保育・教育等関係機関と連携し、ネットワークの確立を図る。	すくすくのびのび園 療育相談 90 件	充実
(25) 障害児の通所支援（児童発達支援事業）の充実 (障害福祉課)	児童福祉法に基づく児童発達支援の内容の充実を図り、児童発達支援センターの設置の検討等、障害をもつ子どもに対する身近な地域での支援を検討する。	(計画に新たに取り入れた事業)	検討

## ☆ 保健・医療体制の整備

事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(26) 障害者歯科診療体制の充実 (健康推進課)	一般の歯科医療機関では対応が困難な障害をもつ人の歯科診察及び口腔衛生指導等を行い、口腔保健の向上を図る。	利用延べ人数 1 治療 436 人 2 口腔衛生指導・予防 575 人	継続
(27) 医師会・歯科医師会・薬剤師会等との連携の強化 (健康福祉計画課)	地域における、かかりつけ医の機能を主に担う診療所や入院治療の機能を持つ病院との連携を強化するため、目黒区医師会・目黒区歯科医師会・目黒区薬剤師会等関係機関との機能分担・相互連携の一層の強化を図る。	目黒区歯科衛生連絡協議会、目黒区薬事衛生連絡協議会を開催した。また、目黒区医師会と行政との懇談の機会を設け相互連携の強化を図った。	継続
(28) 訪問看護事業の支援 (健康推進課)	訪問看護は、医療機関及び訪問看護ステーションによる医療としてのものと、介護保険給付としてのものがある。 在宅での療養、*ADLの改善及び*QOLの向上のため、訪問看護事業を支援する。	訪問看護ステーションの支援 18 か所 1 事業所連絡会開催 10 回 出席者数 延べ 130 人 2 研修会開催 5 回 出席者数 延べ 131 人	継続



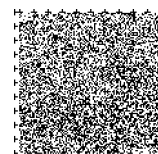
事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(29) 在宅難病患者等保健医療事業の推進  (障害福祉課、保健予防課・碑文谷保健センター)	難病講演会、パーキンソン教室等を開催し、在宅難病患者、家族への知識の普及と療養支援を行う。また、在宅療養にかかる医療機器の貸付を行う。	1 難病の知識の普及を目的に講演会を開催し、併せて相談を行った。 2 医療機器貸与 延べ 4 人	継続

## ☆医療助成制度の充実

事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(30) 各種医療の給付及び医療費の助成  (障害福祉課・保健予防課・碑文谷保健センター)	医療費の負担を軽減するため、医療の給付及び医療費の助成を行う。	1 療育給付 0件 2 養育医療給付 68件 3 小児慢性疾患医療費助成 156件 4 小児精神病医療費助成 5件 5 難病医療費助成 2,024件 6 進行性筋萎縮症の療育給付 0件 7 育成医療給付 13件 8 更生医療給付 181件 9 心身障害者医療費助成医療証交付者 1,566人 10 自立支援医療費(精神通院)支給認定 3,058件 11 妊娠高血圧症候群 6件	継続

## ☆リハビリテーションの実施

事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(31) リハビリテーション関連事業  (保健予防課・碑文谷保健センター)	主として脳卒中後遺症により言語障害のある概ね 40 歳以上 65 歳未満の方及び難病であるパーキンソン病等の方とその家族を対象にリハビリや交流会等を実施する。	機能訓練事業 110回 延べ 1,211人 (保健予防課分 32回 295人 碑文谷保健センター分 78回 916人)	継続



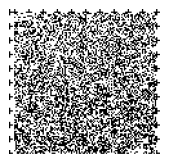


### 3 自立のための経済的支援

障害をもつ人の経済的・精神的負担を軽減するため、国や東京都と連携して各種給付事業や助成事業を実施します。

#### ☆所得保障の充実

事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
<b>(32) 各種手当・年金の充実</b>  (障害福祉課・子育て支援課・国保年金課)	障害をもつ人やその家族を対象に生活の安定を確保するための国・都の制度の受付や各種手当の給付を行う。 1 区の制度(心身障害者福祉手当) 2 都の制度(重度心身障害者手当、児童育成手当) 3 国の制度(特別障害者手当、障害児福祉手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害基礎年金、特別障害給付金)	1 心身障害者福祉手当 2,806 人 2 重度心身障害者手当 135 人 3 児童育成手当 97 件 4 特別障害者手当 149 人 5 障害児福祉手当 31 人 6 児童扶養手当 4 件 7 特別児童扶養手当 121 件 8 障害基礎年金 77 件 (受付のみ) 9 特別障害給付金 0 件 (受付のみ)	継続
<b>(33) 各種給付・助成事業の充実</b>  (障害福祉課)	障害をもつ人が日常生活を快適に安心して送れるように各種助成事業を実施する。 (理美容サービス、寝具乾燥消毒、紙おむつの支給、電話使用料の助成)	1 理美容サービス利用者 延べ 1,978 人 2 寝具乾燥消毒利用 26 人 3 紙おむつの支給 237 人 192,464 枚 4 電話使用料の助成 22 人	継続

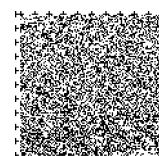


## 4 情報提供の推進

障害をもつ人の円滑な人間関係や社会参加を進めるために手話通訳者の養成など条件整備を図り、コミュニケーション手段の充実や情報の提供を行います。

☆障害をもつ人にあわせた情報提供サービスの充実

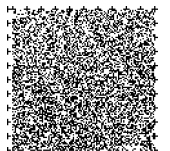
事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(34) 点訳・音訳サービスの拡充 (八雲中央図書館)	図書館において、障害をもつ人へのサービスとして対面朗読、録音図書作成、点訳サービス、点字図書作成等を行う。	利用者の要望に応じ、対面朗読を行った。録音図書 37 タイトル、デイジー図書 50 タイトル、点字絵本 1 タイトル、点字図書 1 タイトル、点字雑誌 12 タイトルを作成した。	継続 コミュニケーション支援事業
(35) 障害特性に応じた情報提供の促進 (広報課・障害福祉課)	一般的な手段では情報を得にくい障害をもつ人に対し、障害特性に応じた方法を活用して情報を提供する。	1 視聴覚障害者に対し、区報内容をテープ化し提供した。また、デイジー化を検討した。 2 福祉関係の記事等の点字新聞による提供を行う。 3 区からの通知等に SP コードや点字を付けた。	充実 相談支援事業 社会参加事業
(36) 手話通訳者派遣事業の充実 (障害福祉課)	聴覚障害をもつ人及び言語機能障害をもつ人の団体又は個人の依頼に応じて、社会活動上必要とする手話通訳者を派遣する。	手話通訳者派遣件数 延べ 217 件	充実 コミュニケーション支援事業
(37) 新たな情報通信技術の導入と活用 (広報課・障害福祉課)	新たな通信技術の導入を随時検討し、区が発信する情報について、さまざまなメディアを利用し、情報格差の解消を図る。 在宅でさまざまな手続きが可能な仕組みを検討する。	JIS-x-8341-3 を遵守して、障害をもつ人も情報をとることのできるホームページの作成を行った。	継続 コミュニケーション支援事業
(38) 投票における障害者対策の充実 (選挙管理委員会)	障害をもつ人が容易に選挙権を行使できるように、投票所施設の整備を図り、投票制度等について周知を図る。	周知記事の掲載 1 めぐる区報 3 回 2 ホームページ 常時	継続



## 5 虐待防止体制の整備

障害をもつ人に対する虐待の通報や相談窓口を整備し、虐待の早期発見、予防・啓発に努めます。

事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(39) 虐待防止の 通報・相談窓口 の整備  (障害福祉課)	障害をもつ人の虐待事例に対応するための通報や相談の窓口、虐待を受けた障害者の保護や支援等を実施する、虐待防止センター（仮称）を整備する。	(計画に新たに取り入れた事業)	検討 実施
(40) 虐待防止に 向けた意識啓 発  (障害福祉課)	障害をもつ人の人権を尊重し、虐待のない地域をつくるため、福祉施設職員や広く区民に対し、虐待防止に向けた意識啓発を推進する。	(計画に新たに取り入れた事業)	検討 実施
(41) 虐待防止関 係機関のネッ トワークづく り  (障害福祉課)	虐待の未然防止、発生した場合の迅速な対応など、関係機関相互の連携を深めるため、障害者虐待防止連絡会議（仮称）を設置し、関係機関のネットワークを構築する。	(計画に新たに取り入れた事業)	検討 実施
(42) 虐待防止マ ニュアル等の 作成  (障害福祉課)	虐待の定義、通報後の対応など、虐待事例に迅速に対応できるよう、虐待防止に関するマニュアル等を作成し、虐待の防止を図る。	(計画に新たに取り入れた事業)	検討 実施



## Ⅱ 自立支援のためのサービス促進

障害をもつ人が自ら望む生活のあり方を選択し、必要とするサービスを利用しながら地域で暮らせる社会の実現を目指します。

また、就労意欲のある人が一人ひとりに合った就労形態をとれるよう、多様な就労の場の提供と支援体制の充実に努め、働く機会を拡大します。

障害をもつ子に対する保育や学校教育を充実していくとともに、生涯を通じた学習・文化・スポーツ活動等を支援します。

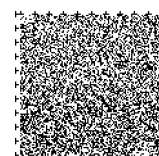
### 1 地域での自立生活、社会参加を支える支援

障害をもつ人が地域で自立した日常生活を送るために必要な家事援助や一時的に介護等が困難になった場合への対応として短期入所事業を実施します。

また、障害をもつ人が自ら望む日中活動の支援を選択できるよう、多様なサービスの提供体制を充実します。

#### ☆生活支援、介護サービスの充実

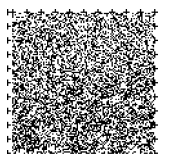
事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(43) 障害者居宅 介護事業の提 供  (障害福祉課)	障害をもつ人の自立・介護者の介護軽減のため、多様なニーズに対応できるように、居宅介護サービス等を提供する。	平成 23 年 2 月末現在 1 年間総利用時間 延べ 127,229 時間 2 年間利用人員 延べ 3,717 人	継続  <b>居宅介護 重度訪問 介護等</b>
(44) 難病患者等 ホームヘルパ ー派遣事業の 実施  (障害福祉課)	難病患者等が在宅において安心して日常生活を営むことができるよう、ホームヘルプサービスを実施する。	1 派遣世帯 3 世帯 2 派遣時間 延べ 353 時間 3 派遣回数 延べ 422 回	継続
(45) 心身障害者 緊急介護人の 派遣  (障害福祉課)	在宅の重度心身障害者等の保護者が病気等緊急な理由により、介護が困難となった場合、介助を行うヘルパーを派遣する。	1 延べ人数 225 人 2 延べ派遣回数 3,431 回	継続



事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(46) 短期入所事業の拡充 (障害福祉課)	障害者が本人や介護者等の事情により一時的に預かる短期入所サービスを提供する。	1 緊急一時施設保護 7床 延べ 992 日 2 ミドルステイ 6床 (身体障害者用 1 床 知的障害者用 5 床) 延べ 719 日	継続
(47) 入浴サービスの充実 (障害福祉課)	自宅の浴室で入浴ができない障害をもつ人に、巡回入浴、心身障害者センターあいアイ館で機械・介助入浴サービスを行う。	1 巡回入浴 489 人 2 機械入浴 1,456 人 3 介助入浴 1,485 人	充実 訪問入浴サービス
(48) 食事サービスの充実 (障害福祉課)	ひとり暮らし等で調理が困難な障害をもつ人を対象に昼食の配食サービスを行い、食生活の安定を図るとともに、安否確認を行う。	延べ人数 2,239 人	充実

## ☆日中活動系サービスの充実

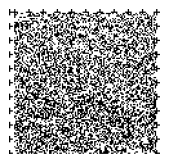
事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(49) 中途デイ事業の充実 (障害福祉課)	心身障害者センターあいアイ館において、途中で身体に障害をもった人に機能訓練、趣味等の余暇活動を中心としたデイサービス事業を行う。	地域生活支援事業の地域活動支援センター 1 中途Aコース(週3日) 延べ 1,798 人 2 中途Bコース(週2日) 延べ 1,501 人	継続 地域活動支援センター
(50) 機能訓練事業の実施 (障害福祉課)	心身障害者センターあいアイ館において、途中で身体に障害をもった人に理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等による機能訓練を行い、心身機能の維持向上を目指す。	地域生活支援事業の地域活動支援センター 1 機能Aコース(週3日) 延べ 782 人 2 機能Bコース(週2日) 延べ 1,087 人	継続 地域活動支援センター



事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(51) 重度生活介護の実施 (障害福祉課)	心身障害者センターあいアイ館において、重度の肢体不自由及び重度の知的障害をもつ人を対象に、障害の状況に応じた日常生活訓練を行う。	生活介護 延べ 3,007 人	継続 <b>生活介護</b>
(52) 精神障害者のデイケアの実施 (保健予防課・碑文谷保健センター)	精神障害をもつ人の社会復帰を促進するため、グループ活動を通して、生活支援を行う。	デイケア 118 回、726 人 (保健予防課 70 回 455 人、碑文谷保健センター 48 回 271 人)	継続

## ☆移動に関わる支援

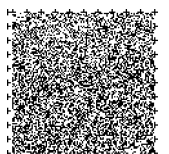
事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(53) 障害者移動支援事業の推進 (障害福祉課)	障害者の地域自立と社会参加の促進に不可欠な移動支援事業のサービス提供を推進する。	地域生活支援事業の移動支援、区及び民間契約分 1 延べ時間 64,632.5 時間 2 延べ人数 2,781 人	継続 <b>移動支援事業</b>
(54) 重度視覚障害者の移動支援 (障害福祉課)	視覚障害により移動に著しい困難を有する人の移動支援事業を推進する。	(計画に新たに取り入れた事業)	実施 <b>同行援護</b>
(55) タクシー利用の援助 (障害福祉課)	障害をもつ人の生活圏の拡大を図るためにタクシーの利用を支援する。	福祉タクシー券 1 交付者数 3,184 人 2 延べ交付冊数 9,245 冊	継続 <b>社会参加促進</b>
(56) 自動車燃料費の助成 (障害福祉課)	障害をもつ人が自家用車を利用する場合、燃料費の一部を助成する。	登録者 417 人	継続 <b>社会参加促進</b>



事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(57) 自動車運転 教習料の助成  (障害福祉課)	身体障害をもつ人が運転免許を取得する際に、経費の一部を助成する。	助成件数 1 人	継続  <b>社会参加 促進</b>
(58) 自動車改造 費の助成  (障害福祉課)	身体障害をもつ人が自ら運転する自動車の一部を改造する場合、経費の一部を助成する。	助成件数 2 件	継続  <b>社会参加 促進</b>
(59) リフト付き タクシーの運行  (障害福祉課)	車いす、ストレッチャーを必要とする障害をもつ人の外出のために、タクシー会社に委託してリフト付き福祉タクシーを運行する。	1 登録者数 481 人 2 延べ利用回数 5,198 回	継続

## ☆福祉用具の利用支援

事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(60) 補装具の交 付と修理  (障害福祉課)	身体障害をもつ人（子）の失われた機能を補って、日常生活や働くことを容易にするための補装具の交付と修理を行う。	交付件数 308 件	継続  <b>補装具</b>
(61) 日常生活用 具等の給付  (障害福祉課)	重度の身体障害をもつ人（子）の在宅生活を容易にするために、日常生活用具、日用品を給付する。	日常生活用具 2,982 件	充実  <b>日常生活 用具等 給付事業</b>



事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(62) 難病患者等への日常生活用具の給付 (障害福祉課)	難病患者等の在宅生活を容易にするために、日常生活用具を給付する。	助成件数 1 件	継続 日常生活用具等給付事業
(63) 福祉機器センター機能の充実 (障害福祉課)	障害に応じた自立生活を可能にするために、日常生活に必要な福祉機器を展示し、情報提供、相談、援助等を行う。	心身障害者センターあいアイ館で実施	充実 相談支援事業

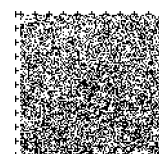
## 2 就労の促進

障害をもつ人の所得の確保や社会参加の場として、その人の適性や能力に応じて働くことができるよう、就労継続支援施設の運営や民間作業所等への運営支援を行います。

また、一般就労の促進と就労定着に向けて関係機関への働きかけを行います。

### ☆多様な就労の場の確保

事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(64) 福祉工房の運営 (障害福祉課)	就労継続支援B型施設として、一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。	就労継続支援を行う 区立福祉工房 3か所	継続 就労継続支援B型
(65) 就労移行支援事業への支援 (障害福祉課)	就労移行事業を実施する民間団体等に場を提供し、障害をもつ人の就労を支援する。	スマイルプラザ中央町 就労移行支援事業所 4か所	継続 就労移行支援
(66) 就労支援サービス事業所への援助 (障害福祉課)	*障害者自立支援法内事業へ移行した民間団体等に対し、サービスの充実に向け補助を行う。	障害者自立支援法内事業へ移行した民間団体に運営補助を行った。	継続 就労移行支援 就労継続支援B型



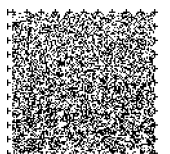


## ☆一般就労の促進

事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(67) 障害者の区 職員採用促進  (人事課)	特別区に居住する身体障害をもつ人を対象として、特別区人事委員会を通じて高校卒業程度の能力を有する職員を採用する。	特別区長会目標 3% 目黒区 2.78% (参考) 法定雇用率 2.1%	継続
(68) 就労支援事 業の充実  (障害福祉課)	目黒障害者就労支援センターを中心に、障害をもつ人の一般就労支援に向けた就労相談、職業前訓練、定着支援、生活支援など、就労支援事業の充実を図る。	目黒障害者就労支援センターをスマイルプラザ中央町に移転し、就労支援事業を実施。	充実
(69) 精神障害者 への社会適応 支援  (保健予防課・碑文谷 保健センター)	就労をめざして社会適応訓練を受けている精神障害をもつ人を支援する。	必要に応じて関係機関との連携をとり、社会適応への支援を行った。	継続
(70) 就労支援事 業者連絡会の開 催  (障害福祉課)	地域における障害をもつ人の就労促進と就労定着を図るため、区内の企業及び関係機関等による就労支援連絡会を開催する。	障害者就労支援事業連絡会開催 1回	充実

## ☆工賃向上の取り組み

事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(71) 福祉の店の 運営  (障害福祉課)	区立の福祉工房に設置した福祉の店で、自主生産品を販売し販路を拡大することにより、工賃向上に取り組む。	(計画に新たに取り入れた事業)	実施



### 3 多様な活動の場の整備

就労が困難な障害をもつ人の社会参加の場を提供します。

#### ☆通所施設の確保

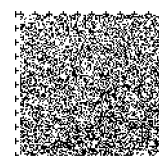
事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(72) 多機能型施設の運営 (障害福祉課)	生活介護と就労継続支援 B 型との多機能型施設として目黒本町福祉工房を運営し、定員の増加を図るとともに、障害をもつ人一人ひとりに対応する効果的な支援メニューを提供する。	目黒本町福祉工房 定員 70 人	実施 <b>生活介護 就労継続 支援B型</b>
(73) 生活介護施設の運営・援助 (障害福祉課)	介護を必要とする障害をもつ人に、自立支援法における生活介護サービス施設を提供する。また、民間団体が行う生活介護施設の運営を援助する。	区立施設数 4 か所 民間施設数 2 か所	継続 <b>生活介護</b>
(74) 障害者通所施設の確保 (障害福祉課)	区内在住の障害をもつ人に福祉的就労の場や日中活動の場を提供し、社会参加と自立を促進するため、区内の通所施設のあり方を検討した上で将来の需要に応えられるよう施設の整備等を検討する。	目黒本町福祉工房 平成 23 年 3 月竣工	検討 <b>生活介護 就労継続 B型</b>

### 4 学校教育・保育の充実

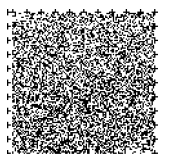
障害をもつ乳幼児や児童が能力を最大限に伸ばして、充実した日常生活や社会生活を送ることができるようにするため、関係機関が連携を図り、連続性のある障害児保育、教育を推進します。

#### ☆幼児教育・保育の充実

事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(75) 幼稚園での障害児受入れ (学校運営課・子育て支援課)	区立幼稚園において特別支援補助員を配置し、集団保育の可能な障害をもつ幼児の受入れを行う。 また、障害をもつ幼児を受入れている私立幼稚園に事業経費の一部を補助し条件整備を推進する。	1 区立幼稚園 4園 9人 2 私立幼稚園 8園 19人	継続

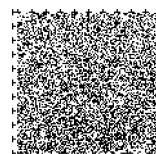


事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
<p>(76)保育所での 障害児受入れ</p> <p>(保育課)</p>	<p>保護者の就労等で保育に欠ける乳幼児で、発達の違いや障害をもつ乳幼児の発達を促すため、統合保育を行い障害児保育の充実を図る。</p> <p>1 関係所管とのネットワークを整備し積極的な連絡調整に努める。</p> <p>2 専門指導員による巡回指導の実践的な指導により統合保育の充実を図る。</p> <p>3 障害児保育に関する保育士の研修を実施し技術の向上を図る。</p>	<p>公立保育園 18園 私立保育園 3園 計 41 名</p>	<p>継続</p>
<p>(77)学童保育クラブでの障害児受入れ</p> <p>(子育て支援課)</p>	<p>保護者の就労等で放課後の保育に欠ける児童で、集団保育の可能な障害をもつ低学年の子の学童保育クラブでの受入れ拡充を検討し、健常児との交流や育成を図る。</p> <p>保育者及び指導員を対象とする専門指導員による巡回指導を実施する。</p>	<p>1 全学童クラブ受入れ枠の継続 2 学童保育クラブ入所児童に対する巡回指導の実施 3 学童保育クラブ保護者懇談会 年 1 回実施 4 中根小学校敷地内に新たに建物を建築し、移転することにより、施設の規模の拡大を図り、80 名程度まで児童の受入れ可能枠の増加を図る。</p>	<p>継続</p>



## ☆特別支援教育の推進

事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(78) 就学相談の 実施  (学校運営課)	専門家による就学指導委員会を組織し、保護者面接や子どもの行動観察等を通して、就学に関する要望や相談を行い、その子に適切な教育の場の提供を図る。	就学（転学）相談 1 小学校 61 件 （就学 31 件・転学 30 件） 2 中学校 29 件 （就学 27 件・転学 2 件）	継続
(79) 特別支援学 級の整備・充実  (教育指導課)	障害をもつ児童生徒の一人ひとりの状況に応じた教育活動を進めるとともに、専門的な特別支援教育を行う場である特別支援学級を増設する。	1 中根小学校（西部地区）に情緒障害等通級指導学級を開設した。 2 平成 24 年度開設の第七中学校情緒障害等通級指導学級について検討を進めた。 3 平成 28 年度に東山小学校（北部地区）に、情緒障害等通級指導学級を設置する。	充実
(80) 教職員への 助言・支援  (めぐろ学校サポ ートセンター)	通常の学級に在籍する障害のある児童・生徒への理解を深めるために、医学・心理・教育など専門家による教職員への助言や支援を推進する。	特別支援教育専門員が区立小・中学校を前期・後期各 1 回定期巡回訪問した。また、学校からの要請に基づき訪問を行った。 1 定期巡回訪問 全校 対象人数 延べ 672 人 2 要請訪問 延べ 28 校 対象人数 延べ 72 人	継続
(81) 特別支援教 育支援員の配置  (めぐろ学校サポ ートセンター)	区立学校の通常の学級に在籍する障害のある児童・生徒への学習面や生活面の支援のため特別支援教育支援員の配置などを行う。	区立小中学校全校へ支援員延べ 97 名（延べ 32,331 時間）を配置し指導の充実を図った。	継続
(82) 教育相談の 実施  (めぐろ学校サポ ートセンター)	めぐろ学校サポートセンターにおいて来室相談、電話教育相談を実施し、幼児・児童・生徒の心身の健全な発達を図るための教育上の様々な問題について相談に応じる。	めぐろ学校サポートセンターにおいて来室相談、電話教育相談を実施した。 教育相談件数 1 来室相談 延べ 4,499 件 2 電話相談 延べ 88 件	継続



## 5 学習・文化・スポーツ活動等の支援

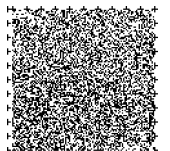
障害をもつ人が学習・文化・スポーツ活動等、より多くの社会参加を通じて、豊かで充実した生活を地域で送ることができるように、多様な活動の場の提供と社会参加のための条件整備を促進します。

### ☆学習条件の整備

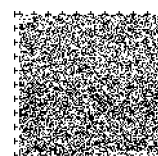
事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(83) 学習機会の 条件整備  (生涯学習課)	社会教育講座等に手話通訳者・介助者等を必要に応じて配置し、だれもが学習できる条件を整備する。	必要に応じて手話通訳者や介助者等が必要な方の参加がある場合を考えて企画した。	継続
(84) 学習情報の 提供  (生涯学習課)	障害をもつ人が学習に関する情報を収集しやすいように、情報の提供方法を工夫し充実する。	ホームページでの講座参加者募集にあたっては、各講座で音声読み上げ機能で確認しユニバーサルな対応を心がけた。チラシやポスターを作成する際も、誰でもが見やすいように色やデザインを工夫した。	継続

### ☆芸術・文化活動等の促進

事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(85) とともに学ぶ 団体の自主活 動の援助  (生涯学習課)	障害をもつ人ともたない人がともに学び合うことを目指している団体が行う自主活動に指導者を派遣する。	課題別申請社会教育学級の課題の一つとして挙げ、事業を継続して行っている。	継続

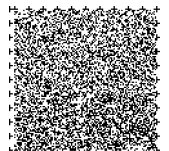


事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
<p>(86) 図書館における障害者サービスの充実</p> <p>(八雲中央図書館)</p>	<p>図書館の利用が困難な視覚障害をもつ人に、図書を楽しむための支援を行う。</p> <p>(対面朗読、録音図書の作成と貸出、点訳サービス・点字図書の作成と貸出、さわる絵本・布の絵本・布の遊具の作成と貸出、配本サービス、視覚障害者用パソコンシステムの館内利用など)</p> <p>また、図書館を利用するにあたっての障害(バリア)とその対象者を把握するとともに、それらに応じたサービスの内容についての検討に取り組む。</p>	<p>1 対面朗読 延べ 185 回、370 時間</p> <p>2 録音図書の貸出し 録音図書 1,784 タイトル 録音雑誌 564 タイトル</p> <p>3 点訳サービス及び点字図書の貸出し 点字図書 49 タイトル 点訳サービス 0 枚</p> <p>4 手話学習用ビデオ提供 あり</p> <p>5 さわる絵本・布の絵本・布の遊具の貸出し 5 点</p> <p>6 配本サービス 延べ 448 回 4,291 タイトル</p> <p>7 視覚障害者用パソコンシステムの館内利用 なし</p>	<p>継続</p>
<p>(87) 障害をもつ人のための学習機会の充実</p> <p>(生涯学習課)</p>	<p>障害をもつ人を対象に知識・技術の習得や体力増進を図ることができるよう条件整備を行い、学習機会を提供し参加を促進する。</p>	<p>ステップアップ講座</p> <p>1 学習回数 30 回</p> <p>2 参加者 延べ 585 人</p>	<p>継続</p>



## ☆スポーツ・レクリエーションの推進

事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
<p>(88) 障害者スポーツの推進</p> <p>(スポーツ振興課)</p>	<p>障害をもつ区民が身近な地域でスポーツ活動を継続して行うことができるよう条件整備を行い、障害者のスポーツの推進を図る。</p> <p>1 障害の特性に配慮したスポーツ事業を実施し、参加の促進を図る。</p> <p>2 障害者が安心してスポーツ活動に参加できるよう、障害者スポーツ指導員（初級）の養成を行う。</p>	<p>1. 障害をもつ方を対象としたスポーツ事業</p> <p>①駒場体育館（2事業、延べ82名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい水中運動教室</li> <li>・みんなでダンス（交流機会事業）</li> </ul> <p>②区民センター体育館（3事業、延べ56名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・うきうき水中運動会</li> <li>・障害者トレーニングジム講習会</li> <li>・障害者スポーツ教室</li> </ul> <p>③碑文谷体育館（1事業、延べ285名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害をもつ方のスポーツ広場（一般公開）</li> </ul> <p>④中央体育館（2事業、延べ57名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・のびのびふれあいスポーツ教室</li> <li>・ふれあいスポーツ教室</li> </ul> <p>⑤八雲体育館（2事業、延べ38名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子でトライバランス体験</li> <li>・親子で楽しむふれあい体験</li> </ul> <p>⑥緑ヶ丘小プール（1事業、延べ72名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい水泳教室</li> </ul> <p>2. 障害者スポーツ指導員（初級）養成研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回、11日間、28名</li> </ul>	<p>継続</p>
<p>(89) 児童の放課後等活動の促進</p> <p>(子育て支援課)</p>	<p>障害をもつ児童の放課後・土曜日・日曜日の活動を促進するために児童館を活用した事業等の充実を図る。</p> <p>（あそびのつどいの実施、施設の改善、障害児に関する研修等の充実）</p>	<p>1 あそびのつどい 毎月1回程度実施</p> <p>2 児童館障害児対応連絡会 年間3回実施</p> <p>障害児保育運営会議 年間5回実施</p> <p>3 保護者懇談会を年1回実施</p> <p>4 職員研修 1回実施</p> <p>5 障害をもつ児童館利用者・学童保育クラブ卒所者がボランティアとして児童館事業運営に参加協力をした。</p>	<p>継続</p>



### Ⅲ ともに暮らすまちづくりの実現

ともに暮らすまちづくりの実現に当たっては、ユニバーサルデザインに配慮した福祉のまちづくりを推進するとともに、バリアフリー化や高齢者、障害をもつ人等に対する理解を深め、行動につなげる心のバリアフリーを推進していきます。

また、高齢者や障害をもつ人が地域で安心して暮らせるよう、住まいの場を確保するとともに、災害時の支援を強化します。

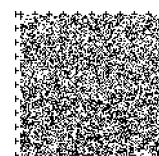
#### 1 ユニバーサルデザインに配慮した福祉のまちづくり推進

市内の関係機関が連携して、ユニバーサルデザインに配慮した福祉のまちづくり推進に取り組んでいきます。

また、公共施設のバリアフリー化を推進とあわせて、民間事業者に対し施設のバリアフリー化が進むよう働きかけを行います。

#### ☆公共施設の整備によるユニバーサルデザインの推進

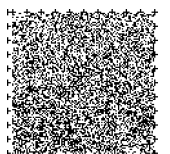
事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24～26
(90) ユニバーサルデザインの普及・啓発 (障害福祉課)	まちづくりに当たっては、あらゆる機会をとらえ、ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりの普及・啓発・推進に努める。	ユニバーサルデザインの考え方の普及に努めた。	充実
(91) 区立施設の福祉環境整備 (関係各課)	建築物、公園等の整備を、区立施設福祉環境整備要綱に基づき整備する。	整備協議件数 11 件	継続
(92) 民間建築物等の整備促進 (建築課、障害福祉課)	病院、銀行、店舗、官公署などの公共的建築物及び共同住宅の整備については、東京都福祉のまちづくり条例及び目黒区福祉のまちづくり要綱に基づき、積極的に指導や働きかけを行い、福祉基準の普及に努める。	施設整備届出件数 58 件	継続
(93) 福祉施設の充実 (障害福祉課)	障害福祉施設の建設や改築に当たっては、ユニバーサルデザインに配慮して整備する。	ユニバーサルデザインに配慮し、目黒本町福祉工房を整備した。	継続





## ☆歩行環境の整備によるユニバーサルデザインの推進

事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(94) 歩道の設置・改良 (土木工事課)	歩行者の安全な通行を確保するため、道路の立地条件を考慮し、歩道を設置する。 既に設置されている歩道については、安全かつ容易に利用できるよう段差すり付け勾配の改良を行う。	1 歩道の設置 53m 2 段差すり付け 18か所	継続
(95) 視覚障害者誘導用ブロックの設置・保全 (土木工事課)	視覚障害をもつ人の安全な歩行のため、歩道や横断歩道等の新設に合わせて、新たに視覚障害者誘導用ブロックを設置する。 歩道の修繕や改善時は、既に設置してある誘導ブロック等の機能保全に努める。	視覚障害者誘導用ブロック 1 設置 1か所 2 維持 0か所	継続
(96) 放置自転車対策の推進 (道路管理課)	駅周辺の放置自転車解消のため、放置自転車の規制や撤去を行う。 また、自転車駐輪場・自転車集積所の整備及び民営自転車駐車場の拡大に努める。	1 自転車駐輪場整備 1か所 2 放置自転車等の撤去台数 17,532台	継続
(97) 不法占用物件の是正指導・取締 (道路管理課)	道路上の不法占用物件を排除し、歩行者の安全な通行を確保する。	1 道路等の不正使用の指導・取締 300件 2 違反広告物の撤去 63,702枚	継続



## ☆公共交通機関等の整備によるユニバーサルデザインの推進

事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(98) 駅舎等の改善・公共交通車両の改善促進 (都市計画課・障害福祉課)	鉄道、バス等がだれにでも利用できるように、駅舎等の整備・改善、車両の改善について公共交通機関に働きかける。	東急大井町線・緑が丘駅に車椅子対応エレベーター（2基）を整備した。	継続
(99) 交通バリアフリー推進基本構想の推進 (都市計画課)	バリアフリー新法に基づき、交通バリアフリー推進基本構想を改定（平成23年度改定予定）し、重点的整備地区（3地区）のバリアフリー化を進めていく。 また、重点整備地区以外の地区（10地区）について、区独自の方針を定めバリアフリー化を推進していく。	平成 22 年度までに事業の着手または完成を目指し、事業を進めた。（重点整備地区3地区、重点整備地区以外の地区3地区）	継続

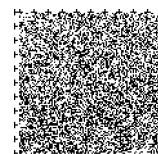
## 2 心のバリアフリーの推進

障害をもつ人に対する差別や偏見をなくすため、啓発や広報活動を行うとともに福祉教育の推進を図ります。

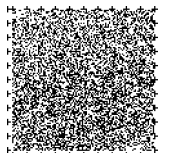
また、多くの人々との交流の場を通じて理解や認識が深まるよう、心のバリアフリーに向けた条件整備を推進します。

## ☆障害に対する理解の促進

事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(100) 障害理解の促進、意識啓発 (障害福祉課、関係各課)	障害に対する差別や偏見をなくし、障害に対する正しい理解が深まるよう、あらゆる機会を捉え意識啓発を行う。	区報やホームページ等を活用し、障害をもつ人への理解を促進した。	充実

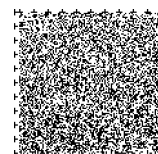


事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
<p>(101) 町会・住 区住民会議・企 業・民生児童委 員等への働きか け (障害福祉課)</p>	<p>障害保健福祉について広く地域住民の理解を促進し、障害をもつ人の社会参加等に対して協力体制ができるよう、町会・住区住民会議・企業・民生児童委員等へ働きかける。</p>	<p>民生児童委員正副会長会において、障害者団体が障害者への理解と社会参加等の協力を依頼した。</p>	<p>充実</p>
<p>(102) 職員研修 の充実強化 (人事課)</p>	<p>職員の資質向上のため、福祉的な視点を取り入れた研修について、研修全般の中で検討し、充実強化を図る。</p>	<p>1 採用2年目研修（防災）において、障害福祉の視点を取り入れた研修実施に向け、防災課とカリキュラム等を調整した。 2 車いすを用意し、一時避難場所への避難誘導などを研修生に体験させるカリキュラムを予定した。</p>	<p>継続</p>
<p>(103) 区立施設 従事者に対する 障害理解の促進 (障害福祉課、関係各 課)</p>	<p>区立施設に従事する職員（指定管理者による施設含む）に対して講座や研修の開催等、資質の向上を図るとともに、障害に対する理解を促進する。</p>	<p>定期的に研修を開催し、資質の向上を図るとともに、障害に対する理解を促進した。</p>	<p>継続</p>



## ☆広報・広聴活動の充実

事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(104) 区広報の活用 (広報課)	めぐろ区報等で、区の事業、制度の紹介を行うとともに、区政に関して区民とともに考えていく契機になるような「課題提起型広報」によって障害者問題を取り上げていく。	1 障害者通所施設の活動を周知する一環として手作り製品の紹介を1面に掲載した(8/5号)。 2 12月の障害者週間に合わせ、啓発イベントの開催案内を1面に、人権啓発コラム(心の輪)で障害を知ることや理解することについて掲載した(11/25号)。 3 障害者就労支援の拠点として平成22年4月に新規開設の複合施設「スマイルプラザ中央町」(4/5号)の紹介をはじめとした特集記事を6件、お知らせ記事を38件掲載した。	継続
(105) 報道機関を活用した情報の提供 (広報課)	新聞社等の報道機関に対して、区の障害者施策や障害者施設に関する情報を提供する。	障害者週間記念事業を事前報道するとともに、事業実施当日、取材し報道しホームページに掲載した。	継続
(106) 啓発パンフレットの作成 (障害福祉課)	障害をもつ人に対する理解を促進するため、パンフレットや小冊子等を作成し、活用する。	障害者福祉のしおり 21・22年度版を継続配布し、情報の提供に努めた。	継続
(107) 施設見学会の実施 (障害福祉課)	区民等を対象に、障害者施設の見学及び説明を行い、障害をもつ人や障害者施策等に対する理解を深める。	見学依頼に応じ障害者福祉施設の見学を行った。	継続
(108) 障害者団体と区長との懇談会の開催 (障害福祉課)	障害者団体と区長との懇談の場を設け、障害をもつ人の実態及び要望等を把握し、区政に反映する。	1 開催数 1回 2 参加団体 19団体 3 参加者数 130人	継続
(109) 障害者関係団体連絡打合せ会の開催 (障害福祉課)	障害に係わる問題について障害者団体等への情報提供と意見交換を行い、区政に反映する。	開催数 6回	継続

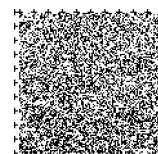


## ☆障害をもつ人を理解するための学習機会の充実

事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(110) 施設での 福祉学習の 実施  (障害福祉課)	障害福祉施設が拠点となって、地域住民等を対象に施設への理解を促すとともに、福祉学習の場として会場の提供、職員の協力等を行う。	障害者への理解を深めるため、区立福祉工房等で中高校生の施設体験を実施した。	継続
(111) 精神保健 講演会の開催  (保健予防課・碑文 谷保健センター)	精神保健に関する講演会を開催し、区民に啓発・理解の促進を図る。	精神保健講演会 1 開催回数 8 回 2 参加人数 249 人	継続

## ☆福祉教育の推進

事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(112) 教員研修 の充実  (教育指導課・めぐろ 学校サポートセンタ ー)	人権尊重教育・特別支援教育を推進するため、教員に対する研修等を充実させる。	1 課題別研修会 人権尊重教育研修会 3回 79 名参加 特別支援教育研修会 9回 319 名参加 2 職層研修会 (校長、副校長、初任者研修会) 3回 93 名参加 3 校内研修 各学校・園で実施 研修の充実を図った。	継続
(113) 福祉教育 の充実  (教育指導課)	福祉教育の目的、内容を明確にして、教育課程の中に位置づけて実施する。また、関係諸機関と連携して福祉教育の推進体制を確立する。	高齢者や障害者との交流活動を特別活動や総合的な学習の時間を活用して実施した。	充実
(114) 交流教育の 推進  (教育指導課)	各種連合行事における特別支援学級児童・生徒の参加、交流を図る。(連合音楽鑑賞教室・連合音楽会、連合体育大会<中学校>等) また、各教科、領域、その他の教育活動における交流の充実を図る。	1 連合音楽鑑賞教室・音楽会・体育大会及び特別支援学級連合運動会への参加、交流を図った。 2 目黒区福祉協議会と連携した車椅子体験等、福祉体験学習の推進を行った。 3 各学級で児童・生徒の実態に合わせ、通常の学級との交流及び共同学習を実施した。	充実



## ☆交流機会の充実

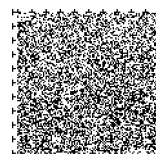
事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(115) 障害者週間記念事業の実施 (障害福祉課)	障害者週間(12月3日~12月9日)を記念して、理解促進・交流を目的とした事業を開催する。	12月5日 パーシモンホールにて開催、 参加者 800 人	継続
(116) 福祉施設、関係団体間の交流の促進 (障害福祉課)	障害者施設、関係団体相互の交流を促進し、障害に対する理解を深め、障害をもつ人の社会参加や地域活動を支援する。	障害者施設、関係団体間等の相互交流を促進した。	継続
(117) 地域における交流機会の促進 (障害福祉課・関係各課)	地域における各種行事や施設のまつり等を通じて、障害をもつ人ともたない人が相互に理解し交流できるよう、交流機会の促進を図る。	地域における行事や各施設のまつり等と通じ、地域との交流を深めた。	継続

## 3 地域における支え合い

障害をもつ人が地域の人と共生できるための仕組みを推進していきます。

## ☆人材の養成・確保

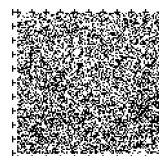
事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(118) 保健福祉従事者の確保 (住宅課)	保健福祉業務に携わる人材を確保するために福祉施設等従事者用住宅の供給を行う。	住宅供給(区民住宅) 2戸	継続
(119) 介護従事者の養成支援 (高齢福祉課)	ホームヘルプに従事することを希望する者等で、民間の養成講習で介護保険法施行令第3条第1項第2号に掲げる研修の2級課程を終了した者に対し、研修費の一部を補助することで人材の養成を図る。	講習補助人数 23人	継続



事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(120) 手話通訳者・要約筆記者の養成 (障害福祉課)	手話通訳・要約筆記の技能を修得し、聴覚障害をもつ人へ援助活動を行えるように講習会等を実施する。	手話通訳養成講座開催 目黒区登録手話通訳者 28 人	充実
(121) 移動支援・コミュニケーション支援体制の整備 (障害福祉課)	移動支援やコミュニケーション支援体制を整備するため、サービス等を担う人材の養成等に取り組む。	1 基準該当事業所 現任研修 1 回 2 民間事業所主催養成研修 補助 1 回 3 研修実施事業所補助 延べ 3 件	継続
(122) 地域の見守り・支え合い仕組みづくり (障害福祉課)	地域の見守り・支え合いなどの担い手、サポーターなどの人材の育成、仕組みづくりについて検討する。	(計画に新たに 取り入れた事業)	検討

## ☆ボランティア活動の推進

事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(123) ボランティアの育成 (八雲中央図書館)	音訳・点訳・布のおもちゃ作成のボランティア養成講座を開設する。 図書館で貸出しする資料を作成するボランティアの育成に努め、障害に対する理解を深めるための機会を提供する。	ボランティア講習会 1 開催 12 回 2 参加者 235 人	継続
(124) ボランティア活動について学ぶ機会の充実 (生涯学習課)	手話・朗読・介助等のボランティア活動について、知識の習得及び障害をもつ人に対する理解を深めるための学習機会を提供する。	実績なし	継続
(125) ボランティア活動体験の機会提供 (障害福祉課)	手話・朗読・介助等の技術習得者に対し、ボランティア活動体験の場を提供し、技術向上に役立てる。	各障害者福祉施設でボランティアの受入れを行った。	継続
(126) 障害者・障害者団体によるボランティア活動の推進 (障害福祉課)	障害をもつ人及び障害者団体が、自らボランティア活動ができるよう、必要な条件整備を行う。 (ボランティア情報の提供、ボランティアセンターとの連絡調整)	随時、社会福祉協議会等のボランティア情報を提供した。	充実



#### 4 地域における安定した住まいの確保

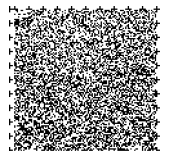
障害をもつ人が地域で自立して生活を続けるために、障害の程度や状態に合わせた多様な住宅の整備を図ります。

##### ☆住宅の整備・改善

事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(127) 障害者向け住宅の確保 (障害福祉課・住宅課)	住宅に困窮している障害をもつ人に対し、区営住宅内での住宅を確保する。	1 身体障害者用住宅 田道ハイム 2 障害者向け住宅（区営住宅） （うち車いす対応型 3 戸）	継続
(128) 公募における抽選の優遇 (住宅課)	区営住宅の公募の際に、優遇抽選など障害をもつ人が入居しやすい条件で実施する。	公募の際に 5~7倍の優遇抽選を実施	継続
(129) 住宅設備改善費給付事業の拡充 (障害福祉課)	住宅における日常生活を容易にするため、浴室・トイレ等の改善費を給付する。	1 中規模改修 3 件 2 屋内移動設備 1 件 3 小規模改修 3 件	継続

##### ☆グループホーム・ケアホーム等の充実

事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(130) グループホーム・ケアホームの整備 (障害福祉課)	日常生活の援助・支援を行うグループホーム・ケアホームについて、民間活力等を活用して整備する。	民間事業者による 新規ケアホームの整備 23 年 4 月開設 定員 7 名	充実 共同生活 援助 共同生活 介護
(131) グループホーム・ケアホームへの援助 (障害福祉課)	民間のグループホーム・ケアホームに対し援助を行う。	10 か所 定員 44 人	継続 共同生活 援助 共同生活 介護

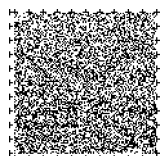




事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(132) グループホーム・ケアホーム入居者の支援 (障害福祉課)	グループホーム・ケアホームの入居者に対して家賃の一部を補助する。	(計画に新たに 取り入れた事業)	実施
(133) 身体・知的障害者入所施設の確保 (障害福祉課)	知的障害をもつ人や常時介護を必要とする最重度の身体障害をもつ人が、住み慣れた地域で生活が続けられるように、社会福祉法人等の施設整備計画を助成し、区の入所施設枠を確保する。	知的障害者分 4床 身体障害者分 4床	継続 <b>施設入所 支援</b>
(134) 重度障害者のための施設の運営 (障害福祉課)	重度の障害をもつ人に生活の場を提供し、日常生活の援護・支援を行う。	あじさいホーム (東が丘障害福祉施設) 入居者(重度) 7人	継続 <b>福祉ホーム 事業</b>

## ☆居住継続の支援

事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(135) 住宅あっせん制度の実施 (住宅課)	区内に居住することを希望しながら自ら住宅を探すことが困難な障害者世帯に対し、東京都宅地建物取引業協会目黒区支部の協力を得て、民間賃貸住宅をあっせんする。	民間賃貸住宅あっせん・転居決定 障害者世帯 2 世帯	継続
(136) 家賃助成による支援 (住宅課)	区内の民間賃貸住宅に居住している障害者世帯に対して、住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、家賃の一部を助成する。	1 高齢者世帯等住み替え家賃助成 障害者世帯 16 世帯 2 高齢者世帯等居住継続家賃助成 障害者世帯 39 世帯	継続
(137) 居住保証及び支援制度の実施 (住宅課)	民間賃貸住宅あっせんによる転居者などを対象に、次の支援を行う。 1 住戸に安全機器を設置する。 2 賃貸借契約時に保証人がいない場合に、区が滞納家賃6か月分までの保証と住宅総合保険加入による保証を行う。	平成 22 年度は新規決定なし	継続



## 5 災害時要援護者の支援

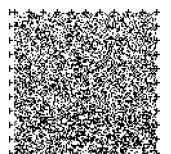
障害をもつ人が地域で安心して生活を送るため、緊急時・災害時への対応として障害者自身の防災意識を高めながら、緊急通報体制の整備や障害別防災マニュアルの整備を図ります。

### ☆緊急時通報体制の整備

事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(138) 緊急通報システムの実施 (障害福祉課)	ひとり暮らし等の重度障害をもつ人に対し、家庭での事故や急病等の緊急事態に備えて緊急通報システムを実施する。	設置数 22 台	継続
(139) 緊急通報用ファックスの活用 (障害福祉課)	聴覚・音声・言語機能に障害をもつ人への緊急時の連絡のため、警視庁・消防署に設置されているファックスの利用普及を図る。	案内文と通報カードを窓口で配布し、普及を図った。	継続

### ☆救助・救援体制の整備

事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(140) 災害時要援護者の安全対策に係る検討会の設置 (防災課・障害福祉課)	災害時の要援護者に対する具体的な安全対策のあり方を明らかにするために、警察・消防・地域団体・障害者団体・区の関係課等を構成メンバーとした検討会を設置する。 検討結果を災害時要援護者の安全対策に反映させていく。	1 災害時要援護者支援体制づくりを進めていくモデル地区を選定した。 2 住区住民会議関係者、同住区の各町会長・副会長及び防災部長・副部長並びに民生委員に対し災害時要援護者支援体制の必要性等基本的な事柄について、(財)市民防災研究所から講師を招き、防災研修会を開催した。	充実
(141) 啓発・広報活動の実施 (防災課・障害福祉課)	さまざまな機会をとらえ、障害をもつ人に対し防災に関する情報を積極的に提供する。 また、災害時の障害者対策について、区民のなかで相互理解が得られるよう啓発・広報活動を実施する。	1 総合防災訓練(目黒中央中学校)に聴覚障害者団体が参加した。 2 障害者団体連絡打合せ会において、随時防災に関する情報を提供した。 3 必要に応じて防災課長が出席し障害者団体への啓発活動を行った。	継続



事業名	事業内容	平成 22 年度実績	計画目標 平成 24~26
(142) 防災関連 機関との連携 強化 (障害福祉課・防災 課)	障害をもつ人等の避難救援体制を確立するため、消防署等の防災関係機関との連携を強化する。	東京消防庁に対し、火災時の救助活動に必要な情報の提供を行うため、介護保険課、障害福祉課、高齢福祉課及び戸籍住民課で保有するデータの外部提供について検討した。	充実
(143) 障害別防 災マニュアル の整備 (障害福祉課・防災 課)	災害に備えて障害をもつ人自身が準備しておくことや、災害が起きた時に、どのような行動をすればよいのかを障害別にまとめた防災行動マニュアルを整備する。	平成 23 年度に災害時要援護者避難支援対策のモデルケース実施に向け、健康福祉計画課と検討を行った。	検討 実施
(144) 福祉避難 所の整備促進 (障害福祉課・防災 課)	災害が起きた時、避難した障害をもつ人が障害特性に合った配慮を受けられるよう、福祉避難所の整備を促進する。	平成 23 年度に災害時要援護者避難支援対策のモデルケース実施に向け、福祉避難所についても健康福祉計画課と検討を行った。	検討
(145) 福祉施設 における避難 所機能の整備 (障害福祉課・防災 課)	補完避難所に指定されている福祉工房等の福祉施設について、災害時の要援護者の支援方を具体的に検討していく。	(計画に新たに取り入れた事業)	検討

